

はまなすサポート協力医療機関の代表者 様
はまなすサポート関係団体代表者 様

岩手県復興防災部長

岩手県性犯罪被害者支援医療費公費負担実施要綱の一部改正について（通知）
日頃から犯罪被害者等に対する支援活動に深いご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、岩手県では標記要綱を下記のとおり改正しましたので通知します。
今後とも本制度の周知と理解の促進に御協力をお願いいたします。

記

1 改正の趣旨

令和 8 年 2 月 2 日に、国内では初となる緊急避妊薬の市販が開始されたことを受け、性犯罪被害者の緊急避妊薬の服用に要する費用を公費負担の対象に加えることとし、それに伴う「岩手県性犯罪被害者支援医療費公費負担実施要綱」（以下、「要綱」という。）の一部改正を行ったもの。

2 改正内容

- (1) 要綱第 1 中の「第 2 及び第 5」を「第 2 及び第 5 並びに第 10」に、「保険薬局」を「保険薬局及び薬局等（薬局及び店舗販売業をいう。以下同じ）」に改める。
- (2) 要綱第 8（保険薬局における薬剤料に係る対象者）を加える。
- (3) 要綱第 10（緊急避妊薬の購入に係る対象者）及び要綱第 11（緊急避妊薬の購入において負担する費用）要綱第 12（緊急避妊薬の購入に係る請求手続き）を加える。
- (4) 要綱第 13 中の「第 4、第 7 又は第 8」を「第 4、第 7、第 8 又は第 12」に、「協力医療機関又は保険薬局」を「協力医療機関、保険薬局又は被害者」に改める。
- (5) 様式第 1 号について、上記改正に伴う所要の改正を行う。
- (6) 様式第 6 号（緊急避妊薬購入者からの請求書）を追加する。

3 適用年月日

令和 8 年 3 月 25 日

4 改正部分及び改正後の要綱

- (1) 新旧対照表
別紙 1 のとおり。
- (2) 改正後の要綱
別紙 2 のとおり。

【担当】

消防安全課 県民安全担当 菊地
電話 019-629-5266
FAX 019-629-5174
Mail AJ0010@pref.iwate.jp